資料　３

トラック輸送における長時間労働の改善に向けたパイロット事業について

【パイロット事業の目的及び概要】

トラック運送業においては、総労働時間が長く、また、荷主都合による手待ち時間などの実態があり、トラック運送事業者のみの努力で長時間労働を改善することは困難な状況であることから、長時間労働の抑制に向けた環境整備を進める必要がある。

このため本事業は、それらの改善に向け、広島運輸支局管内の実情を踏まえた実践的な議論（ガイドライン策定を含む）を進めることを目的として、発荷主・着荷主及び運送事業者（元請・下請けを含む）を構成員とする集団が実証実験を実施し、荷主及び運送事業者の現状分析や課題の洗い出し、課題の解決手段の検討や実践、検証等を行う。

１．パイロット事業について

下記の事項に着眼し、コンサルタント等の助言を受けつつ実証実験を実施。

①　運転時間について

ドライバーの運転時間の短縮の可能性（高速道路の利用、共同輸送等）を検討。

②　手待ち時間について

手待ち時間の発生原因を運送事業者・荷主と共同で検証し、削減を検討。

③　荷役作業時間について

作業実態（動線・荷役方法等）を検証し、作業の効率化を検討。

④　運送依頼方法等について

１．～３．について、運送依頼の方法等がドライバーの労働時間に与える影響について検証し、改善を検討。

⑤　その他

集配体制、ＩＴなど、ドライバーの労働時間の改善に資する検証・ツールの活用などの検討。

パイロット事業イメージ図

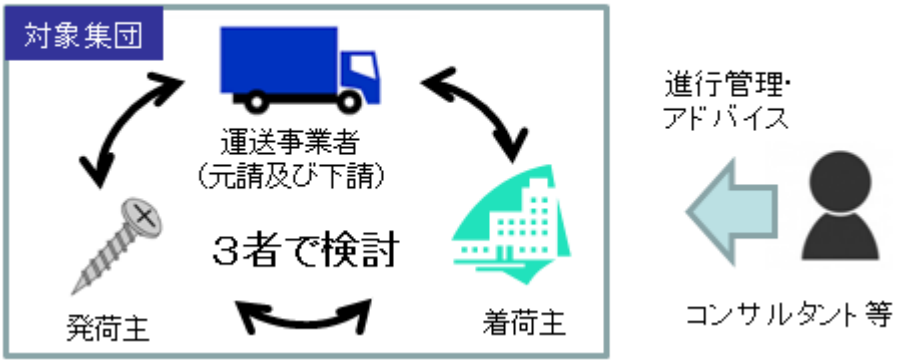

２．パイロット事業の体制について

対象集団にコンサルを加えた合議体を設置。

対象集団内で事前にパイロット事業の方向性（例：手待ち時間の問題がある、荷役作業についてより効率化できないか、等）を持ちつつ、コンサルタントによるチェックリスト（事前に対象集団に配布・回収）・事業場訪問等を基にした　助言を加え、合議体で検討しパイロット事業（実証実験）を決定。

３．メンバーについて

対象集団の構成員及びコンサルタント。

４．スケジュールについて

別添１の予定。

別添　1

パイロット事業　スケジュール（予定）

●【７月中旬】
国土交通省（本省）より予算配賦、中国運輸局がコンサルタント公募

（※１）事前に、対象集団に「どんなことを中心に見てもらいたいか」方向性を決めておく【～８月】

（※２）チェックリストを対象集団に配布【７月】
→　中国運輸局が回収後、後日契約するコンサルに提供。

●【９月】コンサルタントと中国運輸局が契約
コンサルタントから※１と※２を基にアドバイス等を受け、事業内容を決定し、事業開始

●【１０月】パイロット事業開始
１０月～２月の間、対象集団とコンサルタントとの「作業部会（打合せ会議）」、コンサルによる事業所訪問等を実施

●【１１月～１２月】協議会に中間報告（第５回協議会）

●【２月～３月】パイロット事業のとりまとめ

●【３月】第６回協議会にて報告